

カンボジア

主要データ

国名〔英名〕	カンボジア王国〔Kingdom of Cambodia〕
面積(km ²)	181,035
海岸線延長(km)	443
人口(百万人)	14.5
人口密度(人/km ²)	80.1
GDP(百万US\$)	11,250
一人当りGDP(US\$)	823
一人当り銅使用量(kg/人)	NA
主要鉱産物：鉱石(千t)	工業用岩石、砂
主要鉱産物：地金(千t)	—
鉱業管轄官庁	工鉱業エネルギー省鉱物資源総局(Ministry of Industry, Mines and Energy, General Department of Mineral Resources)
鉱業関連政府機関	カンボジア開発評議会(CDC)
鉱業法	鉱物資源の管理及び利用に関する法律(Law on Management and Exploitation of Mineral Resources, 2001)
ロイヤルティ	金属及び非金属鉱物のロイヤルティに関する共同政令
外資法	投資法(Law on Investment of Kingdom of Cambodia, 1994)
環境規制法（環境影響調査制度、環境・排出基準の有無等）	環境保護と自然資源管理に関する法律, 1996 環境影響調査プロセスに関する政令, 1999 水質汚濁の管理に関する政令, 1999 固形廃棄物の管理に関する政令, 1999 大気汚染と騒音の管理に関する政令, 2000
鉱業公社	NA
鉱業活動中の民間企業	BHP Billiton Ltd.、Southern Gold Ltd.、OZ Minerals Ltd.
近年の鉱業関連問題（資源ナショナリズム、労働争議、環境問題等）	NGOによる指摘：鉱業がもたらす環境破壊、関連する汚職等についてNGOに指摘されている。2009年2月にGlobal Witnessが「Country for Sale」というレポートを発表。
2008年のトピックス	<ul style="list-style-type: none"> 我が国との「投資の自由化、保護及び促進に関する協定」(2007年6月署名)が2008年7月末に発効した。 石油天然ガス・金属鉱物資源機構が、豪州企業Southern Gold Ltd.の現地子会社がKracheh州及びMondliri州において保有する鉱区で、同社との共同調査を開始。

1. 鉱業一般概況

- ・ 鉱山開発の実績は無いものの、ポテンシャルは秘めていると見られ近年探鉱投資が行われてきたカンボジアではあるが、2007年の米国サブプライムローン問題に端を発し2008年9月のリーマンショック以降世界的規模出で発生した金融危機、金属価格の大幅下落というなかで、2008年は探鉱活動も低調であった。
- ・ カンボジアで探鉱を行っているジュニア企

業は資金調達面で金融危機の影響を大きく受け、ボーキサイトの調査を行っている大手のBHP Billitonにしても、金属価格下落の中でカンボジア事業の優先度は低いものと思われる。カンボジア国内で、BHP Billitonが事業実施状況を報告してこないと政府関係者が不満を漏らしていたことが報道されている。

2. 鉱業政策の主な動き

- ・ 2008 年は特になし。
- ・ カンボジアへの投資は、外国人の土地所有が制限されている他は基本的に内外無差別であり、カンボジア開発評議会 (CDC) による投資奨励許可を受けると、以下の優遇措置がある。
 - ① 3～6 年間の法人所得税の減免
 - ② 上記免税期間中の法人所得税先払い又は最低税額の支払免除
 - ③ 使用する機材の輸入関税免税
 - ④ 輸出税免税
- ・ ただし、鉱物資源探鉱事業は、法人所得税減免対象とはならない。

3. 主要鉱産物の生産・消費・輸出入動向 特になし

4. 鉱山・製錬所状況 不詳

5. 我が国との関係

(1) 我が国との「投資の自由化、保護及び促進に関する協定」(2007 年 6 月署名)が 2008 年 7 月末に発効した。協定の主な内容は以下のとおり(出典：外務省)。

- ① 投資家及び投資財産の保護
内国民待遇、最恵国待遇、投資家との契約遵守義務、特定措置履行要求の禁止、収容と補償、騒乱からの保護、送金の自由
- ② 適用除外
安全保障例外及び一般的例外、一時的セーフガード措置、信用秩序維持のための措置
- ③ 紛争解決
締約国間の紛争解決、締約国と投資国との間の紛争解決、合同委員会
- ④ その他、附属書
発効、終了、留保事項等

(2) 国際協力機構 (JICA) は、鉱業振興マスタープラン調査を 2008 年から 2 年間の予定で実施中。主な内容は以下のとおり(出典：国際協力機構)。

- ① 鉱業分野の現状把握と分析
- ② データ及び図面を含む地質・鉱物資源情報の整備
- ③ 投資促進アクションプランの策定
- ④ 中長期的優先課題に係るアクションプランの策定
- ⑤ 地質・鉱物資源情報の GIS データベース構築
- ⑥ 情報開示のためのウェブサイトの構築
- ⑦ 技術移転セミナー、ワークショップの開催等

(3) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) が、豪州企業 Southern Gold Ltd. の現地子会社が Kracheh 州及び Mondliri 州において保有する鉱区で、同社との共同調査を開始 (2008 年 3 月)。

JOGMEC は、クラチエ北部地域及びクラチエ南部地域における地化学探査等に 40 万 US\$ を負担し、更にクラチエ北部地域においては 3 年間で 135 万 US\$ を、クラチエ南部地域においては 3 年間で 275 万 US\$ の探鉱費を負担することにより、それぞれの地域で 51% の権益を獲得できる。既往調査によれば、金を伴う銅、鉛、亜鉛の鉱化作用が知られており、周辺地域では金を伴うアンチモン鉱化作用もある。

6. その他トピックス 特になし。

(2009. 8. 3/ジャカルタ事務所 小岩孝二)